

平成 17 年度第 1 回常務理事会議事録

日 時：平成 17 年 5 月 13 日（金）15：00～17：44

会 場：ルーテル市谷センター 第 1 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理 事：石塚 文平、稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、
田中 俊誠、星 和彦、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監 事：荒木 勤、佐藤 章

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、小原 範之、北澤 正文、小林 浩、小林 陽一、古山 将康、
澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、角田 肇、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、
平田 修司、藤森 敬也、堀 大蔵、村上 節、矢野 哲

総会 議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 1 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

庶務 1：役員就任挨拶状

庶務 2：日本産婦人科医会「大谷徹郎医師宛退会勧告通告書」

庶務 3-1：青森地方部会長宛「佐々木京子会員に対する事情聴取」依頼状

庶務 3-2：4 月 27 日付け読売新聞関連記事

庶務 4：第 1 回理事会議事録抜粋「母体死亡およびニアミスケースの調査と検討小委員会委員」について

庶務 5：個人情報保護に関する取組みについて

庶務 6：厚生労働省「医師臨床研修指導ガイドライン作成についての協力依頼」

庶務 7：厚生労働省「乳幼児突然死症候群（SIDS）に関するガイドラインの公表について（情報提供）」

庶務 8：厚生労働省「採血時の欧州滞在歴に関する問診の強化及び血液製剤の適正使用の推進について」

庶務 9：文部科学省「公益法人の業務等の適正な運営について（通知）」

庶務 10：日本産婦人科医会「役員就任挨拶状」

庶務 11：日本産婦人科医会「勤務医委員会のアドバイザーあるいは顧問として常務理事クラスの推薦依頼状」

庶務 12：日本医師会「母体保護法指定医師の指定基準モデル等に関する検討委員会（プロジェクト）委員の推薦方依頼について」

庶務 13：日本医学会「平成 17 年度日本医学会分科会一覧に関する資料提出のお願いについて（依頼）」

庶務 14：日本医学会・医学用語管理委員会「『標準病名集』改訂へのご協力（依頼）」

庶務 15：日本小児外科学会「委嘱評議員推薦依頼の件」及び本会の回答

庶務 16-1：健やか親子 21 推進協議会「平成 16 年度取組実績及び平成 17 年度行動計画等の提出について」

庶務 16-2：健やか親子 21 推進協議会事務局「『いいお産』普及・啓発のための基盤作り事業報告書の送付について」

庶務 17：日本哺乳動物卵子学会「生命の誕生に向けて-生殖補助医療 胚培養の理論と実際-」

庶務 18：日本周産期・新生児医学会「周産期専門医制度発足までの経過」と「周産期専門医制度案」

庶務 19：マンモグラフィ検診精度管理中央委員会「読影試験の評価基準及び認定更新制の見直しについて」

のお知らせ」

庶務 20：大学評価・学位授与機構「機関別認証評価に係る専門委員候補者の推薦について（依頼）」

庶務 21：5月8日付け朝日新聞「厚労省研究班「お産リスク点数化」に関する報道記事 [当日配布]

庶務 22：本会ホームページ 武谷理事長就任挨拶 [当日配布]

会計 1：平成 16 年度一般会計決算速報

学術 1：日韓カンファレンス日本側コーディネーター「日韓カンファレンスの件」

学術 2：日本医師会「平成 17 年度『日本医師会医学賞』ならびに『日本医師会医学研究助成費』候補の推薦について」

渉外 1：FIGO Officers Meeting 議事録

渉外 2：FIGO からの a consistent contact member 推薦を依頼する書状

渉外 3：FIGO Gynecologic Oncology Committee よりの依頼状

社保 1：社会保険委員会規約（案）

社保 2：医会への社保委員会委員（案）

専門医制度 1：日本専門医認定機構「基本領域専門医取得重複チェックの結果と重複取得者への確認のお願い」

倫理 1：優生思想を問うネットワーク「受精卵診断に関する要望書」

倫理 2：5月11日付け読売新聞「遺伝カウンセリングの専門資格を持つ産婦人科医のネットワーク構築」に関する報道記事 [当日配布]

教育 1：アテンディング・アイ創刊号「星和彦理事のインタビュー」記事

あり方 1：4月21日付け朝日新聞「医師偏在」に関する報道記事

その他 1：理事会内委員会委員（案）

その他 2：運営委員会委員

その他 3：学術委員会委員

その他 4：社会保険委員会委員

その他 5：教育委員会委員

その他 6：倫理委員会委員・倫理委員会内小委員会委員

その他 7：中央専門医制度委員会委員

その他 8：運営委員会内小委員会委員（案）

その他 9：学会・医会ワーキンググループ（案）

その他 10：幹事担当業務（案）

その他 11：本会予定表

15：00、理事長、常務理事の総数9名中8名（落合常務理事は遅れて出席）が出席し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・会計担当常務理事の計3名を選任し、これを承認した。

冒頭、新理事による初回の常務理事会開催のため武谷理事長の挨拶があり、引続いて出席者全員の自己紹介が行われた。

I. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事に代わり阪埜浩司幹事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向
特になし

(2) 本会役員等の連絡先一覧について

総会及び第1回理事会での協議を踏まえた本会役員等の氏名を機関誌57巻7号に掲載する。

また、連絡先一覧の更新を行う。

役員就任挨拶状を日本医師会、日本医学会、関連学会、日本産婦人科医会、行政（文部科学省、厚生労働省、最高裁判所）宛送付する手続を行う。[資料：庶務1]

(3) 定款第14条につき常務理事数を8名から10名に変更する交渉及び手続を文科省宛に開始したい。
特に異議なく、承認した。

(4) 日本産婦人科医会は大谷徹郎医師に対し退会勧告通知を行った（3月27日）。[資料：庶務2]

(5) 富士見産婦人科病院事件に関連し、医業停止2年間の処分を受けた佐々木京子会員に対する事情聴取の依頼状を4月20日に青森地方部会長宛に発送した。[資料：庶務3-1]

医師免許を取り消された北野千賀子会員が処分の執行停止を求めている件で、東京地裁は申立を却下したとの報道があった。[資料：庶務3-2]

北野会員が控訴せず処分の確定を見た場合、産婦人科専門医の資格はその時点を以って喪失するが、第57回総会で報告のとおり、同医師の会員資格につき改めて検討する必要がある。

武谷理事長「学会固有の会則に従わないとの昂然たる不退転の意志を示した場合と、刑事、民事等の処分を受けた場合とでは、本会の処罰の対象とするかの判断に於いて多少異質な問題かと思う。刑事事件では重大な犯罪は別であるが何らかの刑に服す場合はそれ以上権限を剥奪しないというようなことも云われている。私としては冷静にこの種の懲罰問題を考えて参りたい」

岡井理事「会員が反社会的な問題を起こしたり、学会の名誉を傷つけたりすることは今後も起こりえる。会員の行動や医療行為の規範を制定し、それに違反した場合は法律的な手順を踏んで、会員を辞めて貰うことができる、このようなことをしておかないと今後も同様のことが起こる可能性がある。裁判の結果を待っているのは10年とか延々と年月が掛かり何もできないことになりかねないので、学会として考えておいた方が宜しい」

吉村理事「この種のことはマニュアル通りには行かないので、地方部会長に聴取して頂き、会員の意向を反映する方向性を考えたい。除名せず学会内にいて頂いて改革したほうが宜しいのではないか」

武谷理事長「岡井理事の云われるように学会として襟を正す、良識を示すとの考えも充分理解できる。他方で、1つの懲罰が色々な学会の懲罰を加重することとなるのも行き過ぎである」

岡井理事「事例が生じてから対処するのではなく、基本的な考え方を学会として示すことにより予め予防することが可能である」

和氣理事「懲戒に関する内規が前年度の第4回理事会で承認されたが、どのような行為が5段階の懲戒処分に該当するのかは定めていない。今後学会としてそれを検討しなければいけない」

以上協議の結果、佐々木会員については地方部会長の報告を待って処分の方針を検討すること、北野会員については今後の裁判の推移をみた上で対応を検討する方向性を、承認した。

(6) 周産期委員会内の「母体死亡およびニアミスケースの調査と検討小委員会」委員の1名追加について九州大学の佐藤昌司先生を委員に加えたい。 [資料：庶務4]
特に異議なく、承認した。

(7) 個人情報保護に関する取組みについて [資料：庶務5]

重要な内容であるため、阪埜幹事が資料庶務5「個人情報保護に関する取組みについて」を朗読した。

嘉村理事「HP上に会員の名前が記載されているが問題ないか」

矢野幹事「名前のみであり、また、文科省より名簿リストは情報公開資料として要請されているので問題ない」

宇田川理事「専門医認定に関し、現行の研修手帳の記載事項では患者個人が特定されてしまうので、フ

フォーマットを変える必要がある。また、地方委員会で一次審査を行うが、個人情報に留意するよう通知する予定である」

松岡副議長「本会としては学会員及び患者（医療機関）といった2種類の異質の個人情報の取扱いをすることに留意しなければいけない」

武谷理事長「医会と共同歩調をとる必要がある。なお、先般発刊した学会・医会合同会員名簿の作成にあたっては、名簿に載せるか否か会員個人にアンケートで確認している」

以上協議の結果、一部文言を修正（患者→患者個人）の上、学会誌及びHPに掲載することを、承認した。

〔Ⅱ．官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚労省医政局医事課医師臨床研修推進室長より「医師臨床研修指導ガイドライン作成についての協力依頼」の書面を受領した（4月6日）。厚労省は平成16年11月に「医師臨床研修指導ガイドライン作成検討会」を立ち上げ、国立保健医療科学院公衆衛生政策部 曾根智史部長を主任研究者とする「医師臨床研修指導医ガイドラインに関する研究班」が中心となり取り纏めを行うが、分野毎に関連する学会の協力を得たいとの申し出である。[資料：庶務6]

厚労省より依頼がある場合は本会として応じる方向性を、了承した。

②厚労省雇用均等・児童家庭局母子保健課より「乳幼児突然死症候群（SIDS）に関するガイドラインの公表について（情報提供）」の通知を受領した（4月20日）。[資料：庶務7]

本件内容につき機関誌等に掲載することを、特に異議なく、承認した。

③厚労省において4月6日に「医師の需給に関する第3回検討会」が行われ、本会から参考人として藤井信吾監事が出席の上、意見の陳述を行なった。

④厚労省医薬食品局より「採血時の欧州滞在歴に関する問診の強化及び血液製剤の適正使用の推進について」の通知を受領した（4月25日）。

会員への周知徹底方の依頼であり、機関誌等に掲載したい。また、同様の内容で日本医学会からも通知があった。[資料：庶務8]

特に異議なく、承認した。

⑤5月8日付け朝日新聞朝刊「厚労省研究班 お産リスク点数化」に関する報道記事について

[資料：庶務21]

(2) 文部科学省

①文科省研究振興局学術研究助成課より「公益法人の業務等の適正な運営について（通知）」を受領した（4月20日）。公益法人の指導監督に係る改善策の1つとして実地検査の強化を図ることとなり、平成17年度から公益法人実地検査票を用いて実地検査を実施するとのことである。[資料：庶務9]

〔Ⅲ．関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①日本産婦人科医会より新役員の就任挨拶状を受領した（4月25日）。[資料：庶務10]

②日本産婦人科医会勤務医委員会のアドバイザーあるいは顧問として本会から常務理事クラスの推薦依頼があった。[資料：庶務11]

阪埜幹事より「本会より吉川裕之理事を推薦したい」との提案があり、これを承認した。

(2) 日本医師会

「母体保護法指定医師の指定基準モデル等に関する検討委員会（プロジェクト）委員の推薦方依頼について」の書状を受領した（4月20日）。本会より1名を委員会委員として推薦して欲しいとの依頼である。回答期限が5月10日につき、理事長裁量で吉村泰典理事を推薦した。[資料：庶務12]

特に異議なく、了承した。

(3) 日本医学会

①日本医学会評議員・連絡委員の選出について

国会からの日本医学会評議員 田中憲一先生、連絡委員 落合和徳理事の任期はそれぞれ平成 18 年 3 月 31 日までであり、任期満了まで評議員及び連絡委員の変更はしないことと致したい。[資料：庶務 13]

特に異議なく、了承した。

②日本医学会・医学用語管理委員会より『標準病名集』改訂へのご協力（依頼）」についての書状を受領した（3 月 14 日）。学会の意見を聴取するにあたり、窓口となる先生を登録して欲しいとの依頼であり、国会より岩下光利先生を指定・登録した。[資料：庶務 14]

特に異議なく、了承した。

(4) 日本小児外科学会より本年が評議員改選の年にあたるため委嘱評議員推薦の依頼があった。4 月 16 日までの回答期限であり、理事長裁量で国会より茨 聡先生と名取 道也先生の 2 名を推薦した。

[資料：庶務 15]

特に異議なく、了承した。

(5) 健やか親子 21 推進協議会より「平成 16 年度取組実績及び平成 17 年度行動計画等の提出について」の依頼があった（4 月 14 日）[資料：庶務 16-1]

また、『『いいお産』普及・啓発のための基盤作り事業報告書』が送付された。[資料：庶務 16-2]

なお、健やか親子 21 推進協議会への国会からの代表につき、岡村州博理事、吉田幸洋先生、北川道弘先生の 3 名に依頼したい。

特に異議なく、承認した。

(6) 日本哺乳動物卵子学会より「生命の誕生に向けて—生殖補助医療（ART）胚培養の理論と実際—」を受領した。[資料：庶務 17]

(7) 日本周産期・新生児医学会より「周産期専門医制度発足までの経過」と「周産期専門医制度案」を受領した（4 月 21 日）。国会から同案に対する意見、要望の提出を依頼するものである。（提出期限：5 月 31 日）[資料：庶務 18]

佐藤監事より過去の経緯説明並びに「母体・胎児専門医」制度案に対する国会の意見提示及び了解につき要請があった。国会として各理事並びに周産期委員会各委員に意見を聞いた上で対応することを、了承した。

[IV. その他]

(1) 後援依頼

①第 10 回西太平洋化学療法・感染症学会組織委員会より第 10 回西太平洋化学療法・感染症学会開催に伴う後援名義使用許可についての申請書を受領した（4 月 14 日）。

経済的負担がなく、後援を応諾致したい。

特に異議なく、承認した。

(2) NPO 法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会より「読影試験の評価基準及び認定更新制の見直しについてのお知らせ」について会員に周知徹底のため機関誌に掲載して欲しいとの依頼があった（3 月 18 日）。[資料：庶務 19]

特に異議なく、掲載を承認した。

(3) 独立行政法人 大学評価・学位授与機構より「機関別認証評価に係る専門委員候補者の推薦について（依頼）」を受領した（3 月 31 日）。平成 17 年度から大学及び短期大学の機関別認証評価を実施するにあたり国会より専門委員の候補者を推薦して欲しいとの依頼である。[資料：庶務 20]

本件につき、4月28日が回答期限であったので、理事長裁量にて藤本征一郎名誉会員を推薦した。特に異議なく、承認した。

(4) 日本筋ジストロフィー協会より第42回全国大会開催の案内を受領した。5月22日(日)13時~18時戸山サンライズにて開催される。本会からは阪埜浩司倫理主務幹事が出席する予定である。

2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 地方部会宛通知

①各地方部会宛に、1.平成17年度会費、2.過年度会費滞納者への機関誌発送停止と滞納会費納入依頼、3.会費の送金方法、4.入退会の取扱い、5.住所移動などの連絡、6.物故会員への弔電、などについて通知した。

②該当地方部会宛に、除名の取扱いならびに除名手続の対象となる2年以上会費滞納会員に対し会費納入の意思確認を依頼する文書を送付した。なお、事務局からも直接会費滞納会員に対し未納の場合除名となる旨の文書を送付する予定である。

(2) 決算監査と会計理事会の開催

6月10日に平成16年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催する。

(3) 平成16年度一般会計の決算速報について [資料:会計1]

岡村理事より「第57回総会で承認された平成16年度収支計算見込では8.5百万円の黒字を予想していたが、実際には43百万円の黒字となる見込である。これは各部署における節約の賜物であるが、ある意味では決算予想が曖昧であったことになりかねないので、6月10日開催の会計担当理事会で詳しく要因分析を行いたい。また、内部留保が更に増えることとなるので、黒字分を事務所移転積立金に移し替えて対応することについて併せ会計担当理事会で議論したい」との説明があった。

武谷理事長より事務局移転につき意見を求められたため、**荒木事務局長**より事務所スペースの厳しい現状につき説明があった。

武谷理事長「事務局の機能を整理することも必要だが、拡張すべきものもある。例えば学会の固定化であるが、場所の固定化もさることながら学会の企画・運営・実務といったソフト面やマンパワーでの固定化が本来先に来るべきである。現有勢力でやるのは難しいので、それなりの手当は必要である。また、今後は米国、カナダ、韓国等外国の産科婦人科学会とのliaisonといった国際的対応が必要となる。これも従来無かった業務である。国際化に向けた新たな対応が事務局の業務を増やすこととなる。更にJOGRについても現在大阪大学で対応しているが、もはや1大学にお願いする段階ではない。会費収入の減少が予測される中で、本会の財政状況を考慮しながら、事務局の機能を強化する必要がある」

和氣理事「今期の学術の重要なテーマの一つとして、学術集会に関わる事務局機能の強化を審議する予定である」

岡村理事「中野会長時代のあり方検討委員会で本会の将来像についてシミュレーションを行ったが、理事長制への移行を契機に再度見直して新しい将来像を作り上げる必要がある。会費以外の収入を如何に確保するかを検討するとともに、一方で業務拡大に対応すべく事務局の移転を前提に考えて参りたい」

丸尾理事「事務局のスペースが狭隘であることを本日実感した。また、学術集会に関しても担当校がこれだけ関与せざるを得ない状況にあるのは他の学会を見渡しても本会だけではないのか。前期は40百万円強の黒字を計上できるということなので、移転を検討する絶好の機会であり、喫緊の問題として取り組むべきと思う」

武谷理事長「医会も同じようなマンパワーの問題といずれは財政面で逼迫した状況となる。協調して考えていかないと乗り切れない気がする」

荒木監事「事務所移転積立金について会員に対し説明がつかないので、積極的に移転に目を向けて欲しい」

以上協議の結果、本会の財政事情を勘案しつつも事務局機能強化のため移転を検討する方向性並びに荒木事務局長が事務所物件の情報収集を行うことを、了承した。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 第 57 回総会ならびに学術講演会について

第 57 回学術講演会は平成 17 年 4 月 2 日～5 日国立京都国際会館で開催された。参加者総数は 4,109 名 (会員 3,611 名、会員外 411 名、IS 参加外国人 87 名) であった。

(2) 会議開催

第 5 回一般演題応募処理システム検討委員会を 4 月 1 日に開催した。

第 3 回学術講演会評価委員会を 6 月 1 日に開催する予定である。

和氣理事より「一般演題応募処理システム検討委員会で問題提起されたのは、一般演題の査読である。これは倫理面を含め色々なものの配慮から一つの演題について 5 回程度の査読を担当団体でしており、その労力が非常に大きい。従って査読を一般のレフリーに依頼し、担当団体が査読に労力を要さないようなシステムを構築したいと考えている。まずは田中第 58 回学術集会長に意向を確認したい。6 月の第 1 回学術委員会これを決定したいと考えている」との提案があった。

武谷理事長「担当団体に目を通してもらうのは難しい状況となってきている」

和氣理事「倫理のハードルを上げると担当団体の労力負担が大きい。これを自己責任乃至レフリーの責任とすると担当団体の責任は軽減される」

武谷理事長「レフリーにチェックしてもらい、学会全体の責任とすることで止むを得ないと思う」

吉村理事「個人情報保護法の問題もある」

武谷理事長「予め倫理と個人情報に関して注意を喚起する通知を各レフリーに行うことで対応したい」

以上協議の結果、査読をレフリーに依頼する方向性を、了承した。

(3) 第 9 回及び第 10 回日韓カンファレンスについて事務連絡の書状を日本側コーディネーターの中野仁雄先生より受領した (4 月 15 日) [資料：学術 1]

武谷理事長より「日韓の他、日米、日加、日独等をどう考えるか。相手国の方が温度が高いのが気になる。ジョイントカンファレンス等でこちらの熱が入らないと、却って非礼となる。今後の検討課題である」との意見が出された。

(4) 日本医師会より平成 17 年度「日本医師会医学賞」ならびに「日本医師会医学研究助成費」候補推薦の依頼があった。[資料：学術 2]

和氣理事より「推薦期限が 7 月 5 日であるので、従来通り理事及び学術委員会に推薦を依頼した上で、6 月 24 日の学術委員会、25 日の第 2 回理事会での審議により推薦を行いたい」との報告があった。

4) 編 集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

第 2 回 JOGR 全体編集会議を 4 月 22 日に開催した。

(2) [JOGR 関係]

Blackwell Science Asia 社に Royal Australian and New Zealand College of Obstetricians and Gynaecologists から JOGR への On-line Access 権を Grant としていただきたいとの問い合わせがあった。本会会員の On-line アクセス権は本会が JOGR 編集権を保持しているための特権であり、個別の学会からの要望に関しては、慎重な対応が必要である。

財政面と購読者数との両面を勘案して検討する方向性を、承認した。

なお、JOGR の Editor-in-Chief に関しては岡井理事と大阪大学村田教授を当面併記し、バトンタッチの時期を探ることとした。但し、AOFOG としては Journal Committee の Chairman の問題もあり併記は困るであろうから、本会の事情をよく説明の上 AOFOG の了解を取り付けることとした。

5) 渉 外 (丸尾 猛理事)

[FIGO 関係]

(1) 2005 年 1 月 30 日にロンドンで開催された FIGO Officers meeting の議事録を受領した (4 月 6 日付)。

(2) FIGO 事務総長 S. Arulkumaran 氏から Women's Sexual and Reproductive Rights に関する FIGO committee が女性健康の未来の問題で、迅速に連絡がとれ、政府や関係 NGO に働きかけることができる JSOG 側委員の氏名、住所、メールアドレス、電話番号、FAX 番号を 5 月 13 日までに知らせてほしいとの旨の書状を受領した（4 月 7 日付）。[資料：渉外 2]

協議の結果、現時点では渉外担当の丸尾理事を委員として FIGO に連絡することを、承認した。

(3) 第 18 回 FIGO 大会事務局より藤井信吾監事に Concurrent symposia 20: Training in gynecological oncology での講演依頼を受領した（4 月 9 日付）。

特に異議なく、藤井監事の講演について、承認した。

(4) FIGO Executive Director に Prof. Friday Okonofua（ナイジェリア）が就任することが決定した旨の報告を受領した（4 月 1 日付）。

(5) FIGO Gynecologic Oncology Committee Chair である Hextan YS Ngan より、FIGO staging (vulva, vagina, cervix, corpus, ovary, fallopian tube, GTN) についての意見を求める書状を受領した（4 月 19 日付）。→婦人科腫瘍委員会へ依頼。[資料：渉外 3]

特に異議なく、婦人科腫瘍委員会に依頼することを、承認した。

丸尾理事より「FIGO より 5 月 8 日締切で Post Partum Hemorrhage に関する各国へのアンケート依頼が来ており、周産期委員会岡村委員長に回答をお願いしたい」との報告があった。

回答内容については岡村委員長に一任し、可及的早期に FIGO に回答することを、了承した。

[AFOG 関係]

(1) AFOG 事務総長 W. W. Sumpaico 氏より 2005 年 9 月 27-28 日にモンゴルで開催される AFOG pre-congress meeting の案内状を受領した（4 月 20 日付）。

丸尾理事より「10 月 1 日から開催される AFOG の congress の抄録締切は 4 月 30 日であったが 1 ヶ月延長するので、多数の施設からの応募を依頼して欲しいとの書面を AFOG より受領した」との報告があった。

[ACOG 関係]

(1) ACOG の The Annual Clinical Meeting（平成 17 年 5 月 7 日～11 日）がサンフランシスコで開催され、本会から武谷雄二理事長、落合和徳理事、藤井信吾監事が参加した。また、奨学基金制度により 10 名の若手医師及びコンダクターとして吉田幸洋幹事長、刈谷方俊幹事が参加した。

落合理事より「ACOG との連絡会を 5 月 10 日に開催した。若手医師交換プログラムについて ACOG は若手医師が元気になり、学会も活性化する効果があるので、是非継続的に運用していこうという見解である。派遣費用については今後両会で詰めていくこととなった。For Women's Health について両会は基本的な内容について合意しているが、本会より、産婦人科という診療領域の抱える社会的な問題があるので、今後これを世界的な運動に盛り上げたいと提案した。ACOG も“For Women's Health”の名称での活動に全面協力することとなった。そのためには運動資金が必要となるが、両会がそれぞれ資金獲得に努力することとなった。また、藤井監事の発案した『Exchange Program』及び『For Women's Health 運動』は ACOG にも多大なインパクトを与えたことから、5 月 7 日に開催された ACOG 理事会で藤井監事を ACOG Honorary Fellow に推薦することが決定され、10 日に推戴式が厳粛に行われた。来年の ACOG 総会は 5 月 6 日-10 日（於 Washington DC）で開催される予定であり、次年度会長から本会役員が多数参加して欲しいとのメッセージを受領した」との報告があった。

佐藤監事「Electronic Member の件はどうなったか」

落合理事「ACOG の提案に対し、本会側の対応が遅れているので、今回の連絡会では敢えて話題としなかった」

佐藤監事「1 人 1 ドルとの価格が上がる可能性もあり、本会として早急に対応し契約を締結した方が宜しい」

武谷理事長「今回の若手医師交換プログラムは若手医師にとって良い機会であったことは確かである。学会として彼らをどのように育てていくか、日米の外交官的なドクターを長期的に育成することが、今後の課題である。費用負担についても岡村理事とよく相談して決定したい。『For Women's Health 運動』については、募金方法や使途の具体的議論が必要である。税制上の問題もあり、一般会計を通すのかあるいは財団を通すのかを検討する必要がある」

落合理事「費用負担については日米の事情も異なるので、R. Hale 副会長と私とで打ち合わせたい」

武谷理事長より「日米を橋渡しする人材を積極的に養成することを考えたい。個人の教育と学会同士の付き合いの両方が interactive でなければいけない。教育と渉外が関与せざるを得ないと思う」との提案があり、その方向性を了承した。

[その他]

(1) 日産婦学会宛で International Forum on Birth (2005年6月8日-11日、ローマ)のプログラムを受領した(4月18日付)。

6) 社 保 (嘉村敏治理事)

(1) 社会保険委員会規約を制定した。[資料：社保1]

特に異議なく、承認した。

(2) 本会から日本産婦人科医会への社保委員会委員(案)について[資料：社保2]

特に異議なく、承認した。

嘉村理事より「手術アウトカムと症例数に関する調査に関して、2月の理事会で承認された調査報告を中医協に提出してよいか外保連から問い合わせがあった。現在社保担当理事・幹事に追加がないか確認している。確認後提出期限(5月16日)までに提出したい」との報告があり、了承した。

(3) 社会保険診療報酬改正に関する要望書を内保連(回答期限：4月28日)及び外保連(回答期限：5月下旬)に提出する。

落合理事より「日本医師会疑義解釈委員会に出席しているが、薬剤の供給停止や薬価といった問題は必ず疑義解釈委員会を通して本会に質疑が来る。各理事には供給停止をしてよい薬品のリストを配布し検討して頂くことが年に3~4回あるので、宜しく協力をお願いしたい」との発言があった。

武谷理事長より「東大では毎年1~2割は診療報酬等を加味した成績で各診療科の人員を決定する仕組みになっており、診療報酬は産婦人科のキャパシティを左右する程大事である。医会との協力が必要であり、非常に重要な問題と捉えている」との見解が示された。

吉村理事より「産婦人科の腹腔鏡の点数は圧倒的に低い。オペに関わる経費率をみると通常で70%程度であり、やるだけ損という結果になる。社保は病院経営上極めて重要な問題である」との意見が出された。

7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

(1) 第57回学術講演会生涯研修出席証明シール配布数(括弧内は第56回学術講演会)

1日目：1,703枚(2,208枚)、2日目以降：2,735枚(3,449枚)、合計4,438枚(5,657枚)

岡村理事より「16,000人弱の会員数に対し4,400人強の出席者は、決して多いとは思えない。学会が京都と横浜に固定化されると、地方の会員はかなりのモチベーションを持って学会に来なくてはならない。そのためには(シールを)2枚といわず、極端に云えば1回(学会に)出れば1年間はそれで済む位のフレキシビリティがあっても宜しいかと思うので検討して欲しい」との意見が出され、その方向性で検討することを、了承した。

(2) 専門医認定二次審査

面接試験担当者及び試験実行委員に面接試験担当の依頼状を送付した(4月18日)。

(3) 日本専門医認定機構より「基本領域専門医取得重複チェックの結果と重複取得者への確認のお願い」

についての書信を受領した（4月21日）。[資料：専門医1]

本会内重複取得者は75名おり、6月末日までにどの専門医を選択するか聴取して欲しいとの依頼である。

武谷理事長「認定制機構は専門医の標榜を1つにすることを要求している。表向きの理由としては、自分のエネルギーを投入している診療領域が複数あるのはおかしい、専門医である以上1日中その診療に従事すべきである、ということである」

岡村理事「重複している専門医は皮膚科が多いが、皮膚科学会の特別な事情があるのか」

宇田川理事「開業医が多いので、開業するときにやりやすいということで皮膚科を兼ねて専門医となっているのではないかと推測する」

荒木監事「皮膚科学会はこれでは困る、取り決めを守っていないと産婦人科に文句を云っている。皮膚科の専門医の基準が甘いという訳ではない。分からないうちに研修を受けている」

佐藤監事「日本専門医認定制機構の総会で、同機構は①法人化、②名称変更、③各学会の専門医の認定基準の調査を今年中に行い、今後の専門医制度の基準を作成する、以上が諮られた」

武谷理事長「同機構は厚労省と各学会の間に入ってイニシアチブを取りたいとの意図がある」

佐藤監事「問題は厚労省が関係していないこと、同機構は医師会を抱き込んだが、医師会の方がイニシアチブを取りたがっているところにこの力関係がある」

以上協議の結果、なるべく産婦人科の専門医として残ってもらうような文面で調査を実施することを、承認した。

(4) 会議開催

第1回中央専門医制度委員会を5月7日（土）に開催した。第2回中央専門医制度委員会、全国地方委員会委員長会議を6月19日（日）に開催する予定である。

宇田川理事より「第1回中央専門医制度委員会では、研修施設認定基準の見直し、面接試験方法の見直し等につき議論があった」との報告があった。

8) 倫理委員会（吉村泰典委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成17年3月31日）

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：86 施設
- ②体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：645 施設
- ③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：538 施設
- ④パーコールを用いてのXY精子選別法臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号（平成6年8月）において登録一時中止以来登録なし、通算17 施設
- ⑤顕微授精の臨床実施に関する登録：371 施設
- ⑥非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：23 施設

(2) 会議開催

吉村理事より「第1回登録・調査小委員会を5月11日に開催した。新しい登録・調査をどうやるかが問題となり、活発な意見交換を行った。平成12年の会員へのお知らせ『生殖補助医療の実施施設の設備条件と実施医師の要件について』にて、正当な理由なく3年以上の報告義務違反があった場合は登録を抹消することもある、と明記されている。現在3年連続報告していない施設が2箇所ある。事務局から既に3回通知しているが、再度抹消警告の通知を行った上で抹消する方針と致したい。また、平成15年の会員へのお知らせ『生殖補助医療に関する諸登録の申請にあたって留意すべき事項』にて、実施医師と実施責任者に関する文章で整合性のとれないところがある。この点について大阪の施設の実施医師から登録・調査小委員会にクレームがあった経緯がある。従って、今後倫理委員会で整合性をとるべく定義について再検討し、理事会に諮ることと致したい」との報告があり、了承した。なお、登録抹消については慎重に対応することを確認した。

(3) 優生思想を問うネットワークから「受精卵診断に関する要望書」を受領した（4月11日）

[資料：倫理1]

吉村理事より「優生思想を問うネットワークから要望書を受領した。①名古屋市大からの申請を安易に承認するなという点について、現在小委員会で検討している旨、②本会に無断で男女産み分けや習慣流産

を対象に実施する医師という点について、優生思想を問うネットワークから直接その医師に問い合わせたい旨、回答してはどうかと考えている。③十分な情報公開を求めるという点についても、倫理委員会で検討したい」との報告があり、了承した。

(4) 5月11日付け読売新聞夕刊「遺伝カウンセリングの専門資格を持つ産婦人科医のネットワーク構築」に関する報道記事について [資料：倫理2]

吉村理事より「本件については周産期委員会内の小委員会報告として既に平成16年3月に本会のホームページ上で公開している。同小委員会でネットワークに参加する施設がどのように決定されたか経緯については確認したい」との報告があった。

岡村理事より「本件は既に理事会の承認を得た事項である。寧ろ記事が一部間違っている」との意見があった。

(5) 5月13日付け読売新聞「着床前診断11人出産へ」に関する報道記事について

吉村理事より「本記事に関しマスコミから照会があるが、裁判で係争中であり、また、詳細が分からないのでコメントできない旨、事務局より回答することとしたい」との報告があり、了承した。

9) 教育 (星和彦理事)

(1) アテンディング・アイ創刊号に分野別研修プログラム作成事例に関する星和彦理事のインタビュー記事が掲載された。[資料：教育1]

(2) 「産婦人科研修の必修知識2004」について

4月28日現在2,470部の販売実績になっている。

星理事より「5月12日現在2,513部の販売実績である。在庫は430部程度あり、追加印刷についてはもう少し売行きをみて判断したい。なお、必修知識は3年後に改訂することとなっており、吉川先生を中心にそちらに精力を傾けていきたい」との報告があった。

(3) 会議開催

星理事より「第1回試験問題選定会議を5月13日に開催した」との報告があった。

II. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会 (吉川裕之委員長)

(1) 会議開催

第1回あり方検討委員会を5月13日に開催する予定である。

(2) 4月21日付け朝日新聞朝刊「医師偏在」に関する報道記事について[資料：あり方1]

吉川委員長より「平成6年度から16年度までのあり方検討委員会議事録を読み、非常に活発な議論が歴史的に行われたことを認識した。今年度のあり方検討委員会では、①産婦人科医・勤務医不足に関して十分な対応がなされていないので、まずデータベースの確立を基本とする、②過重労働・医療システムの改善に関し短期・中期・長期的な観点で具体的な提案を行う、③医事紛争対策として、周産期医療ガイドラインの作成を検討する。作成に当たっては周産期委員会が中心となろうが、本会として何が出来るかを考えた場合、ガイドラインは実務的、実行可能、且つ良質な医療を提供するとの視点で社会的に容認されるものを作成するべきである」との見解が示された。

武谷理事長「(ガイドラインについて) 会員にとりそのような指針があるのは非常に心強い。医会も研修ノートを作っているので協力してやっていければと思う」

岡村理事「陣痛促進剤のガイドラインについては医会で作成したものを次回の周産期委員会で検討することとなっている」

武谷理事長「産婦人科医不足については現状感覚的に訴えているだけであって、データがないとインパクトを持たない。アピールするような資料はどうしたら出来るか」

吉川委員長「過去に研修指定病院828施設及び大学関連病院に対するアンケートを行っており、それぞ

れインパクトがあったがデータベースがないので本当のところは云えない。茨城県では分娩数を知られるのは嫌だと開業医の先生が意外と反対する。ガスリー検査のデータは公表されており、助産所を除けばこれが完璧に分娩施設を掌握しているので、全国的にかなり正確な分娩取扱い施設数を把握できる」

武谷理事長「昨年来あり方検討委員会では医師不足について医会と共に重点的にやってきた。皆 serious ということは分かっているが、how serious ということを出さないと前に進まないと思う」

田中理事「4月22日付け岩手日報で、産婦人科と小児科の医師不足に関連し、県が中国医科大学から医師を受け入れる方向で調整を進めていると、報道された。これにより岩手医大の医師数に余裕ができ、地域の自治体病院に中堅医師を診療支援に出すことが可能になり、医師不足解消に繋がるとのことである。学会・医会はこのようなことを看過して宜しいのか」

武谷理事長「中国人医師は日本のライセンスを取得しているのか」

岡村理事「取得していない。日本語を話せる中国人である。研修である」

丸尾理事「厚生労働大臣の許可を受ける臨床修練制度というのがある。申請に1年くらい時間が掛かり、提出する書類も多い。1人で臨床はできないが指導医のもとでは可能である。岩手県の例は超法規的とも思える」

稲葉理事「非公式に県に照会したが、無理ということで臨床修練制度を教えてくれなかった」

吉村理事「外国人の国家試験に関しては、日本で国家試験を受ける前に1年間修練しなければいけないシステムであったと記憶している。医師の指導のもとであれば日本で医療行為をすることも可能ではないだろうか」

以上協議の結果、岩手の件については岡村理事を介し、岩手の先生に調査を依頼することを、了承した。

2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長)

(1) パスワード登録状況 (4月末日現在)

在籍会員	15,633名		
登録済会員	7,103名	登録率	45.4%

稲葉委員長より「5月13日現在の在籍会員数は15,597名、登録率45.7%である。登録を推進する通知を各地方部会宛に出す予定である」との報告があった。

(2) 会議開催

第1回広報委員会・情報処理小委員会を5月20日に開催予定である。

3) 2007AOCOG 組織委員会 (武谷雄二委員長)

特になし

4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

特になし

5) 女性健康週間委員会 (石塚文平委員長)

石塚委員長より「①委員の構成について、②医会から副委員長を推薦してもらうことにつき、委員長名で医会宛依頼状を出すこと、③地方部会の公開講座については本委員会で取り纏めの上、出来るだけ3月の第1週に開催すること、④例えば『働く女性の健康』など女性健康週間のテーマを絞って、婦人科的な観点よりも社会的観点、あるいは行政にアピールする形を考えたいこと、⑤去年と同じ内容で朝日エルとの契約を締結すること」について報告があり、特に異議なく了承した。

III. その他協議事項

1. 各委員会委員 (案) について

1) 理事会内委員会委員について[資料：その他1]

- (1) 学会のあり方検討委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 2007AOCOG 組織委員会
- (4) 生殖医療評価機構検討委員会

- (5) 女性健康週間委員会
- 2) 運営・学術・社会保険学術・教育・倫理委員会委員について
 - (1) 運営委員会 [資料：その他 2]
 - (2) 学術委員会 [資料：その他 3]
 - (3) 社会保険学術委員会 [資料：その他 4]
 - (4) 教育委員会 [資料：その他 5]
 - (5) 倫理委員会 [資料：その他 6]

- 3) 中央専門医制度委員会委員について [資料：その他 7]

- 4) 倫理委員会内小委員会委員について [資料：その他 6]
 - (1) 生殖医療部会
 - ①登録・調査小委員会
 - ②遺伝カウンセリング小委員会
 - ③着床前診断に関する調査小委員会
 - (2) 関連学会連絡会

- 5) 運営委員会内小委員会委員について [資料：その他 8]
 - (1) 個人情報保護法関連委員会
 - (2) 事務局機能強化推進委員会
 - (3) 鑑定人推薦委員会

- 6) 学会・医会ワーキンググループについて [資料：その他 9]

- 7) 幹事担当業務について [資料：その他 10]

以上の各委員（案）については特に異議なく、承認した。

以上